

令和 7 年度事業計画

会員相互及び関係団体等との交流を深めつつ、造園修景に関する技術の向上、人材育成を図る事業を効果的かつ効率的に実施する。機関誌「造園修景」の発行、研修会、見学会の開催等をとおして会員数を増やす。

1. 研修等の実施

(1) 第 49 回 造園夏期大学

令和 7 年 9 月 18 日(木)、19 日(金)に開催する。(主催：本部)
造園修景に関する計画・設計から建設、管理運営に関する時代のニーズに対応した最新の情報や技術についての講義及び現地視察を行う。

(2) 第 45 回 緑化樹木の土壌・農薬・病虫害対策研修会

令和 7 年 10 月 23 日(木)、24 日(金)に開催する。(主催：本部、兵庫県支部) 緑化樹木の害虫と農薬について、ナラ枯れ被害とその対策、特定外来生物・ヒアリの実態と今後の対策等に関する講義、土壌診断等についての講義、現場研修を行う。

(3) 第 45 回 伝統庭技研修会

令和 7 年 11 月 27 日(木)、28 日(金)に開催する。(主催：本部、京都府支部) 伝統的な造園技術・技能に裏打ちされた名園、造園技術の解説・紹介等の講義及び非公開庭園等名園見学を行う。

(4) 第 42 回 庭園文化研修会

本部が埼玉支部、東京都支部、神奈川県支部、千葉県支部の協力をえて各支部持ち回りで開催することとし、令和 7 年度は、秋に神奈川県支部との共同で造園修景に関する現地見学を中心に開催する。

2. 機関誌の発行計画

機関誌「造園修景」を発行する。

- ・ 第 157 号 (令和 7 年 7 月発行予定)

「2027 年国際園芸博覧会について、その 1 (仮題)」

- ・ 第 158 号 (令和 7 年 10 月発行)

「2027 年国際園芸博覧会について、その 2 (仮題)」

- ・ 第 159 号 (令和 8 年 3 月発行)

「2027 年国際園芸博覧会について、その 3 (仮題)」

3. 各種事業の実施

(1) その他業務の実施

造園修景に関する施設見学会、研修会を各支部と連携を図って進める。

(2) 造園 C P D (継続教育) への参加・協力

造園 C P D 協議会に参加し、当協会本部及び支部が実施する講習会、研修会等について造園 C P D 認定プログラムを受けるなど、継続教育を推進する。

- (3) 造園修景士及び上級造園修景士（以下、造園修景士等という。）
造園修景士等の資格認定事業を実施する。また造園修景士の活動を紹介するなど、造園修景士のPRを図り、認定申請者の増加を図る。
 - (4) 講習会、研修会等について他団体と連携し、相互に会員に情報提供すると共に会員割引制度を活用し、参加者の拡大を目指す。
 - (5) 「2026年新年造園人の集い」(令和8年1月6日(火)開催予定で調整中)の事務局を行う。今年期待の造園人の公募、選定を行う。
 - (6) ホームページによる情報の発信
ホームページを今まで以上に活用し、講演会、研修会、支部活動（研修会等）、賛助会員等の求人情報、造園修景に関する緑関係団体等の最新情報等を発信する。
4. 支部活動の強化と支援
- (1) 本部と支部の共同の活動を推進すると共に、支部活動への支援、地域行事への協賛等を行う。
 - (2) ホームページ「緑のサロン（会員限定コーナー）」に支部活動を掲載するなど、支部間での情報共有を進める。
5. 会員の確保
- 会員を幅広く募る活動を推進する。特に若年層の確保に努めると共に、支部のない地域等については、支部設立等体制の確保に向け、地域の関係者等との連携を図る。
6. 財務基盤の強化
- (1) 本部業務を軽減しスリム化するため、会費徴収、会員管理についてこれまで以上に支部との連携を強化し機能分担を明確にする。
 - (2) 賛助会員を広く募る。
法人会員等を中心に賛助会員の入会促進を図る。
 - (3) 機関誌「造園修景」の広告掲載を募る。
機関誌「造園修景」の広告数を増やす。
7. 都市公園及び都市緑化等に関する各種行事への取り組みについて公園・緑関係団体と連携し必要な支援、協力を行う。
- ・全国都市緑化フェア（岐阜県）
 - ・令和7年度都市緑化月間の実施（国土交通省、都道府県、市町村等）
 - ・令和7年度都市公園等コンクール（日本公園緑地協会）
 - ・都市緑化キャンペーン等緑化推進運動（同協力会 構成団体）
 - ・緑・公園関係団体協議会（同協議会 構成団体）
 - ・2027年横浜国際園芸博覧会（2027年、令和9年開催）等
8. 都市緑化功労者表彰等の推薦
- 「都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者表彰」、「北村賞」及び「公園緑地功労賞」等について、支部からの候補者の推薦等により候補者の推薦を行う。

9. 会長表彰

一般財団法人日本造園修景協会表彰実施規定（平成 26 年 3 月）に基づき実施する。

10. 会議等の開催

(1) 理事会の開催

① 第 4 2 回理事会の開催

- ・ 令和 7 年 6 月 4 日(水)に開催する。
- ・ 令和 6 年度事業報告及び決算報告等を審議する。

② 第 4 3 回臨時理事会の開催(※理事、監事、評議員の交代がない場合は開催しない。)

- ・ 令和 7 年 6 月 3 0 日に開催する。

③ 第 4 4 回理事会の開催

- ・ 令和 8 年 3 月上旬に開催する。
- ・ 令和 8 年度事業計画及び事業予算等を審議する。

(2) 第 1 6 回評議員会の開催

- ・ 令和 7 年 6 月 30 日(月)に開催する。
- ・ 令和 6 年度決算等について審議する。

(3) 令和 7 年度支部長会議を令和 8 年 2 月中旬に開催する。

(4) 委員会の開催

総務・広報委員会、事業委員会、造園修景士資格認定委員会を開催し、必要な審議を行う。

11. 講演会の開催

令和 7 年度日本造園修景協会講演会を令和 7 年 6 月 3 0 日に開催する。

以 上